

令和3年度第1回東金市子ども・子育て会議 委員意見（2回目）と市の回答

1	
意見	<p>様々な意見を拝見させて頂きました。保育園の定員設定が待機児童数に対して上回っている。との意見もありました。保護者の目線からの意見ですが、ある程度定員数も余裕を持たせないとニーズに答える事が出来ないと思います。現状でも希望通りの保育所に通えず、住居からも職場からも離れた保育所を利用している人もいます。理想論になるかもしれませんが現状の保育ニーズだけでなく、未来の為にも東金市は子育て環境の整った市である事をアピールし、移住者が増えるような計画を進めて頂けたらと思います。</p>
回答	<p>「第2期東金市子ども・子育て支援事業計画」の策定時にも、保育環境を整えればもう一人子どもを産もうと考える人も出てくると思うという意見がありました。現状の東金市の保育環境では2人目の子どもは諦めざるを得なかったとの意見もありました。市の子どもの数は急減しており、「子育て世代に選ばれない街」になってしまえば、本市の持続的な発展は見込めないものと危惧しています。もちろん、利用定員をむやみに増やせばよいという訳ではありませんが、子どもの数や幼稚園ニーズ・保育ニーズの動向を踏まえ、公と民との役割を整理しながら、幼保再編を進めていくことで保育ニーズに応えられる体制を作っていく所存です。ご意見のような視点を、理想論に留まらせることなく、現実的な課題と捉えて取り組んでいきたいと考えています。</p>

2	
意見	<p>1. 豊成こども園 定員120人について 妥当と考えます。 (理由) 第4保育所の現在の利用者(2・3号認定)が76人で充足率でみると63.3%である。豊成こども園の予定定員120人のうち、2・3号認定の子どもの定員が合わせて105人と設定されているので収容人数に十分に余裕がある。 残りの15人が1号認定で新規に増える子どもとなる。 豊成地区の1号認定の子どもたち(他の幼稚園利用者)が43名いるが、この子どもたちがすべて豊成こども園に集中することは考えにくいので、とりあえず1号認定の定員を15人とおさえ、配布された資料にも記載されている通り、「1号・2号認定子どもの定員は、開園後の利用状況に応じて変更することも想定しています。」柔軟に対応して下さい。</p> <p>2. わくわく保育園 定員60人について 保育ニーズが増加しているため、受け皿作りという観点から良いと考えます。</p>
回答	<p>第5保育所を福岡こども園に転換した際は、幼稚園から転園するという動きはなく、利用者数も少なかった(令和2年度4名、3年度5名(各年度5月1日時点利用者数))ことから、1号認定の利用者の増加は徐々に進むと考えています。ご指摘のとおり、1号認定・2号認定の利用申込の状況を勘案しながら、柔軟に対応していきたいと考えています。</p>

令和3年度第1回東金市子ども・子育て会議 委員意見（2回目）と市の回答

3	
意見	<p>【委員が、市内の他の小規模保育事業者の声を反映させようと意見を募った中で、他の市内小規模保育事業者から寄せられた意見です。】</p> <p>1の質問回答について、保育の向上・保護者様への安心を目指し保育士の確保をしてまいりましたが、保育士確保には多大なる経費等も掛かることを東金市もご理解いただきたいです。</p> <p>保育士の確保・整備の状況を見て速やかに小規模保育B型事業者より小規模保育A型事業者もしくは保育園への移行をお考え願いたい。</p> <p>2の意見について、当方では2年前より東金市へ保育園化ならびにこども園化の要望書ならび相談をさせて頂いていますが東金市からはなんの答えもない状況で今回の子育て会議の市の回答からすると矛盾点が多いように思います。</p> <p>現在ある施設の改修をしこども園へ移行をしていますが、既存建物の対応年数や老朽化などを考えれば新規に保育園やこども園を設立したほうが良いのではと思います。他の都府県では保育事業について民間事業とし助成金等を活用しよりよい環境整備に取り組んでいるように思われます。</p> <p>5の意見回答について、保育園設立について令和2年度末に市役所への相談があり約1年で市役所からの承諾が得られたようですがどういう経緯でそう判断されたのかお教え願いたいです。</p> <p>なぜならば、前出にありますように当方でも保育の向上ならびに保護者様よりのご要望にて市に要望をだしているので関係者各位に説明をしたいと思えます。</p>
回答	<p>市の幼保再編方針「東金市就学前児童施設の今後のあり方」では、公立施設の認定こども園化と民間移行を方針の柱としています。公立施設の認定こども園化については、現在ある施設の有効利用という面があり、保育所は認定こども園化にあたって特段の施設改修を要しないことから、特に市の周縁部に保護者の就労状況に関わらず利用できる施設を設ける上で有効な手段と考えています。民間移行については、子どもの数や幼稚園ニーズ・保育ニーズの動向、公と民との役割分担等について考え合わせながら、国県の補助事業を活用して進めていく方針です。</p> <p>議題に沿わない個別の状況に係るご意見についての回答はここでは差し控えますが、小規模保育事業A型への転換については、市条例で定める基準を満たす態勢が確保されれば手続きできます。保育所への転換については、県の認可基準を満たす具体的な計画が示されることが、まずもって必要になります。</p>

令和3年度第1回東金市子ども・子育て会議 委員意見（2回目）と市の回答

4	
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の定員設定については、おおむね妥当であると考えている。 ・ 第4保育所がこども園となり、豊成地区で幼保が完結するようになるとすると、小学校区の異なる正気地区などからの保育所利用者にとっての不都合が生じることが予測される。その解消のためには、正気地区など当該地区での保育需要に応えるこども園の整備などを早急に計画するべきである。 ・ 小規模保育事業所において、経営が成立するためには十分な園児数の確保が重要であり、仮に経営の健全性が損なわれて閉鎖撤退などがあると市の保育計画に支障が生じることとなる。各施設における現在の利用者の居住地区などのデータをもとに、今後の保育施設の配置や定員設定においては、既設の施設の園児募集に大きな支障を生じることがないように配慮するべきである。 ・ 子育て環境の充実、市の人口増や将来の担い手育成の面からも重要である。そのため、各施設が安全で良好な保育・教育環境を保てるよう、市において様々な支援や便宜の提供を検討いただきたい。
回答	<p>2号認定については利用調整を経るため、必ずしも地域の方が優先的に利用できるものではありませんが、新しい施設による影響を踏まえながら、市の幼保再編方針「東金市就学前児童施設の今後のあり方」に基づいて施設の再編を進めていきます。その際には、小規模保育事業所に係るご指摘も踏まえ、保護者の利用希望や事業者の健全な経営、安全で良質な保育環境の維持拡大等を考え合わせながら、公と民とで協力しながら教育・保育の環境を整備していきたいと考えています。</p>